

第10回ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針区民検討会 会議録

平成22年12月22日(水)

13時30分～15時30分

会場：大田区役所 蒲田地域庁舎 5階 大会議室

[配布資料]

- 資料1 (案) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針(たたき台・修正版)
- 資料2 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 修正事項一覧
- 資料3 今後の検討スケジュールについて
- 参考資料
- ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ
～ユニバーサルデザインのまちづくりについてみんなで考えてみませんか～
実施報告書
 - ・大田区立小学校選択教科書 六年生国語より
「みんなで生きる町」
 - ・大田区立入新井第五小学校 6年生によるユニバーサルデザイン提案書

[出席]

(区民検討会委員) 12名

斎藤会長/宮澤副会長/道音委員/飯尾委員/狭田委員/堀委員/柳谷委員/山田委員/
古澤委員/鳴島委員/安達委員/坂本委員

(庁内検討委員) 16名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/広報課長/施設管理課長/国際都市・多文化共生担当課長/観光課長/高齢計画課長/障害者施設計画担当課長/子育て施策調整担当課長/
大森地域計画担当課長/蒲田再開発担当課長/都市開発課長(代理)/都市基盤管理課長/
連続立体事業再開発担当課長/教育委員会統括指導主事
(事務局) 福祉管理課長/福祉管理課担当係長/福祉管理課担当/まちづくり管理課担当/
コンサルタント
(傍聴者) 1名

[議題]

1 開会

開会のあいさつ(司会 大田区福祉部福祉管理課長)

2 福祉部長あいさつ

福祉部長

12月3日のワークショップでは多くの意見をいただいた。丁寧に長い間検討いただいたたたき台がだんだんと完成に近づいている。12月15日には所轄の委員会にて報告した。本日もたくさんご意見をいただきてまとめていきたい。

3 会長あいさつ

会長

2月から始まった検討会も今回で10回を向かえた。今回でたたき台のまとめを行いたい。本日も活発にご意見いただきたい。

4 議題

(1) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 …… 資料1、2

事務局より資料説明・修正箇所説明

会長

修正内容を踏まえて、内容を詰めていきたい。このたたき台では、第1章でユニバーサルデザインが求められる背景や目的をまとめている。第2章には現状や課題、これを踏まえ、第3章で基本的方向、何が重要なのかが述べられ、具体的なアクションプランが第4章に述べられている。第5章で実際に推進していくための各主体の役割とは何かがまとめられている。その上で、前回の検討会で出された意見を修正したものが資料1である。それでは、章ごとにご意見をいただきたい。まず、第1章の目的と背景(p.1~8)についてご意見いただきたい。

委員

p.2 「ユニバーサルデザインの普及・教育」のイラストについて。ここではワークショップのようなものにはならないか。以前、みんなで車椅子体験をした時が一番コツをつかんだ体験だった。座学ではなく、まちの中を探検しているようなイラストの方がわかりやすいのではないか。

福祉管理課長

p.1に「みんなで点検」というイラストがある。これとどういう風にするかという問題もある。そのような想いを込めたイラストを描いたつもりではある。

委員

後の文章で“子どもに対して教育”というところがあるが、子どもは座学というものだけでわかるだろうか。また、大人も対象としなくてはと思う。

福祉管理課長

検証したい。

会長

子どもも一緒に点検しているイラストにしてはどうか。

委員

そうしてほしい。

会長

2章に進みたい。現状と課題の整理について。

特に無いということで、3章はどうか。考え方と基本方向について。P.22までにあたる部分である。

委員

2、3章ともタイトルの文字が小さくなっている。これは何か意味があるのか。小さい文字はやはり気になる。

福祉管理課長

今回の資料はぎりぎりまで修正を加えていたので、体裁・デザイン等については最終的に見やすいものに修正したい。

会長

アクションプランの第4章についてはどうだろうか。

委員

p.28「情報の発信・提供」について。先日、“ユニバーサルデザインのまち東京フォーラム”や“東京都障害者福祉交流セミナー”的傍聴に行ったが、必ず舞台には手話の方がいた。最初から最後まで交代で手話をされていた。また、ひとにやさしいまちづくりの忘年会の際にはA委員に手話を教わった。易しいものしか教わっていないのだが、意外とわかりやすく簡単だった。にも関わらず、手話は世界共通ではないとも伺った。もし共通にすれば、いろんな外国語をしゃべれなくても一応は通じる。これからたくさん外国の方がやってくるだろうし、UD サポーターも手話を覚えた方が良いのではないかと思う。また、世界共通になつたらいいと思うのだが、それは不可能なのだろうか。

委員

手話は地域ごとに、方言という形であり、日本の中でも表現が異なっている。現在、日本の中では共通で話せるようにNHK講座などではやっているが、世界では日本語と英語が異なるように、大田区から世界共通を発信するのは難しいと思う。ピクトグラムは世界でもわかりやすいように共通になっている。手話に関してはボディーランゲージによって少しは共通になるが、せめてUD サポーターには、入り口だけでもボランティア講座などをカリキュラムに加えることは賛成だ。

会長

手話は伝達手段のところに書かれている。また、教育のところにも具体的な表現が入れ

ば検討してほしい。

その他はどうだろうか。

委員

p. 24 の下のイラストの吹き出し「区の広報誌やリーフレット、ホームページなどが、ユニバーサルデザインに配慮されていて見やすい」について。このイラストはすべての広報誌やリーフレットが見やすいというイメージだと思う。特定して、“区の”と書かないほうがいいのではないか。

会長

今回改めて「区の」といれた意図は何か。

福祉管理課長

指摘のような考え方もあるだろうから、入れる必要はないかもしれない。ただ、広報誌といってまず浮かぶのは区のものだろう。しかし、企業や地域のものもあるだろうから、広く包含するような言葉を考えてみたい。

会長

他にはないだろうか。では第5章はどうか。

委員

p. 48 の消防、警察なども専門家としてこのような場で交流があったほうがいいのではないか。P. 50 の“(仮称) 区民検討会”の“関係団体”にあたるのだろうか。

福祉管理課長

(仮称) 区民検討会の構成メンバーについてはまだ決定していない。(仮称) 区民検討会の設置については構想として載せており、まだ予算要求の段階である。検討会の経路によっては専門家というのは様々な分野がかかわってくると思う。消防・警察に限らず、様々な分野の人が考えられる。その場合は、記述にあるように「必要に応じアドバイス機関」、アドバイザー、ゲストとして専門的な見解を伺うという方法もあると思っている。いずれにせよ、(仮称) 区民検討会は名前どおり、中心は区民であり、その中に専門機関をどのように加えていくかは今後検討したい。

会長

考え方としてはそのようなことを前提としているとのことだ。

委員

私たち二人とも、本文の字が分からないので、今調べてみた。p. 31 の下から 2 行目の「狭隘道路」は「きょうあい道路」と読むようだ。この言葉は知らなかつた。これは専門用語

ではないのか。一般的な言葉なのか。

会長

一般的によく使う言葉だ。ただ、一般の人にはなかなか聞き慣れないのかも知れない。

福祉管理課長

「狭隘」という言葉そのものは一般的に使われているものだと思う。ただ漢字ではなく平仮名を使うということも考えられる。事務局としては常用漢字を使用したい。敢えて平仮名を使って強調する場合は別として、ユニバーサルデザインにふさわしい表記にしたい。

会長

文章の UD 化、仕様の UD 化は進めていかなくてはならない。その他にも知らない言葉遣いがあれば指摘してほしい。

福祉管理課長

漢字の使い方に関しては慣れていない部分が多く、申し訳ない。平仮名の方がわかりやすいものや聞き慣れないものもあると思う。

委員

p. 13④【現状】の「…情報を得るのに艱難」はどういう意味だろう。

福祉管理課長

「困難」の誤りだ。訂正したい。

会長

全体を通して気づいた点はあるだろうか。

副会長

ずっと気になっている表現がある。P. 9 の一番下の行「…意識が薄れ」とあるが、認識が薄れとは言うが、どうだろう。「意識が薄れ」というと、ふうーと氣を失うようなイメージだが。

福祉管理課長

風化するという意味を表現したいと考えている。「意識が薄れ」という表現が一般的に受け入れがたい表現であれば、何か他によい表現はないだろうか。「意識が風化する」というのはおかしいだろうか。

副会長

いいのではないか。他にも、薄れるというのはどうだろう。風化。「認識が薄れる」というのはどうか。「意識が弱く」なるだろうか。

委員

「問題意識が薄れ」はどうだろうか。

会長

問題意識が薄れを基本に検討してほしい。

委員

p. 1 のイラストについて。検討していただいたのだが、ワークライフバランスの視点から見ると、やはり男性が荷物を持って女性が赤ちゃんの面倒を見るというのはあまり良くないと思う。できれば変えてほしい。

福祉管理課長

はっきり赤ちゃんを抱いている絵にした方がいいということだろうか。

委員

そうしてほしい。

会長

他はないだろうか。

委員

先ほどB委員がおっしゃっていた“区だけの広報誌”じゃないという話は p. 2 のイラストの吹き出しにも共通しているかと思うのだがどうだろうか。

委員

「この区からの～」の「この」は要らないのではないか。

会長

ユニバーサルデザインなのでだれでも何でも見やすい方法を検討してほしい。

委員

p. 21-22 はわかりにくい。今回、課題が一番左に入り、ますます分かりにくくなつた。アクションプランのページ番号も 1 ページずつずれている。系統立てて読むには難しい。努力しているのはわかるが、もう少し関連付けた説明にしたほうがいいのではないか。番号がわかりにくい。1、2、3…と (1)、(2)、(3) …。アクションプランの①、②、③。その中に 1-1、1-2、1-3…とある。もう少し工夫してほしい。

福祉管理課長

ここを見て、全体を掴めることを目的としているページなので、工夫したい。これまで

の検討結果に沿って体系化したものである。ページの表し方がいまひとつ分かりにくいということだと思うが、さらに具体的な改善策をいただければありがたい。

会長

完成冊子は白黒の1色刷りか。

福祉管理課長

いや、色は使いたいと思う。

会長

それならば、例えば章ごとであったり、3つの考え方ごとに色分けをするなどが考えられる。指摘のとおり、今の白黒では編成がごちゃごちゃしているが色を使うことで分かりやすくなると思う。もちろんユニバーサルデザインの色を使用した上でということだが。

福祉管理課長

ページ番号を入れるのは前回いただいたご意見による修正である。まだ工夫が足りないというのであれば、具体的なご意見をいただきたい。

委員

ページを入れるのは賛成だが、これではページ番号そのものが目立っている。ページの流れが分かることのほうが先だと思う。アクションプラン項目だったら、右下に小さく入れるなどはどうか。

福祉管理課長

もう少し控えめにということだろうか。

委員

そうしてほしい。

福祉管理課長

体系図そのものとしてはどうだろうか。先ほど検討過程に沿って表現したと申し上げたが、課題があって、将来のまちの姿があって…という流れはこれで理解していただけるだろうか。

委員

流れをもっと分かりやすくするのであれば、「第〇章」というのを入れてはどうか。課題は1章、将来のまちの姿は2章など。また、まちづくりの考え方のスペースが大きく、課題が小さすぎるし、字も小さすぎる。バランスよく作ってほしい。字が小さいのは私達の

年代では読みづらい。たしかに眼鏡をかけなければ読めるが、眼鏡をかけなくても読めるようにしてほしい。

会長

全体のスペースの問題もあるが、字体は 10.5pt や 11pt を中心にとか、それ以下は使わないなどの方がよいかもしない。

読みやすい報告書というのも大きなテーマなのでぜひ、みなさんの意見聞いて編集してほしい。

委員

p. 34 アクションプラン（自転車・歩行者共存のまちづくり）について。駐輪場だけでなく、自転車が利用しやすく安全な道路も共に整備してほしい。

福祉管理課長

どういう表現がよいだろうか。事業例の中に入れるということだろうか。

委員

取り組み事業例に入れてほしい。現状は危険すぎる。今後、駐輪場が増えたとすると、逆にもっと自転車が走るようになるだろう。つまり、自転車が通れる状況ではない道路を自転車が通るということになるので、ぜひお願ひしたい。

都市基盤管理課長

現在、都市基盤管理課では自転車総合利用計画を検討している。キーワードは「停める・守る・走る」としている。守るはもちろんルールだが、停めるの他に走るも入れている。現在は、自転車も歩道を通っているのだが、道路交通法では、本当は車道の左側である。しかし、非常に危ないので、歩道を通る。ただ、これから高齢社会になると、歩道を通ると高齢者との接触が増えてくるので、走行空間を工夫していくかないと考えている。現在、取り組み始めているのは、車道の端を青などに塗り、自転車レーンとして設けることで、自動車も気をつける、元気な自転車ライダーはそこを通る。また、子どもや高齢者は歩道を通っても構わない。道路交通法でもやむ終えない場合はよいということになっている。このような自転車の走行レーンというのを現在も進めているので、そのような表現でも構わないだろうか。

委員

構わない。

委員

話が戻るが、ページの件について。まず p. 23 「(1) まちづくり考え方 1 やさしさ・約

束」、p. 25 「(2) まちづくりの考え方1 お互いの違いに気づき…」というように、(1)、(2) とつける必要があるのだろうか。また、同 p. 25 「①アクションプラン 1-1」から、④までで終わっている。1-1 とあるのだから①は不要ではないか。数字がいっぱいいついている。P. 22 に戻ってみても①、②…というのはどこにも載っていない。簡素化できるところは簡素化してはどうか。もしくは1-①、1-②…とする方が違いが分かりやすいのではないか。

会長

確かに、章立ての数字は再整理して分かりやすくしてほしい。

福祉管理課長

校正については今後重ね重ね行いたいと思っている。

委員

先ほど、自転車の通行が論じられて思い出したことがある。私は、歩行者は左側を歩くものだと思っているが、やたらと前方から右側を歩いて来る人とそれ違う。また、駅ビルの中にあるエスカレーターは東口と西口で左右が異なっているが、これは左側歩行との関連付けがあるのかお聞きしたい。

都市基盤管理課長

自転車関係に関しては明確に決まりがある。人は右、自動車は左。自転車は軽車両なので左側になる。4 m道路ぐらいでは自転車は左を走り、人は右を歩くことになる。エスカレーターは地域によっても異なるものである。そもそも、エスカレーターは左手が不自由な人は右手で捕まりたいから、両側に立ってよいというのが理想であるといえる。

委員

立つ位置のことではない。JR 蒲田駅東口のエスカレーターは上がっていくほうは右である。西口は逆で上がっていくのが左である。基本的な関係として、車と人は左と右なのは分かったが、人と人の場合はどうなのかということがはっきりしていない。私は歩道の中の左側を歩くものだと思っているが、エスカレーターになると逆になってしまう。駅舎の中でも左を歩いたり右を歩いたりしている。このようなことも基本方針に載せていくといいのではないか。

副会長

2本あるエスカレーターのうち、東側では右のエスカレーターを、西側では左のエスカレーターを上っているという違いだ。つまり、東側も西側も右のエスカレーターにすればいいのではないかということだ。

委員

エスカレーターは上下二本しかない。上りが左なら左、右なら右に統一してほしい。それが逆になっている。

都市基盤管理課長

確かに、東口のエスカレーターは、下から見ると右側を上っていく。西口は向かって左側を上っていく。JRにも確認してみるが、西口は朝、券売機と動線が交差する形になるのでそのようにしているのかもしれない。どちらが本来なのかというのも確認したい。

委員

確認するならもう1点お願いしたい。改札を出て左に行く人は、左に行けば、階段が使えるが、エレベーターに乗るには右に行かねばならず、そこでも交差する。どちらがよいのか。

人間はどちらを歩くものなのか。左というのがあるのならば、左を歩いた方がいいと思う。

会長

歩行の統一化も出来るものなのか、検討課題として調べてみてほしい。

委員

確認だが、歩道を自転車が走ってはいけないのか。そんなことはないということでよいだろうか。歩道を歩いている時、自転車が自分の右側を通過するのか左側を通過するのかによって歩行者の知覚の仕方がずいぶん異なってくる。点字ブロックがある場合は、その上を歩けばよいのだが、必ずしもそういう道ばかりではない。どちらを自転車が通るべきなのか、決まりがあるのだろうか。

都市基盤整備課長

道路交通法では歩道を自転車が通る場合は歩道の車道側を通りなさいということになっている。

道音委員

右左は関係ないのか。

都市基盤整備課長

関係ない。

道音委員

車道の反対側に寄って歩いた方がよいということでおいか。

都市基盤整備課長

そういうことになる。我々としても自転車の走行についてはまだまだPRが足りないと思っている。前回もお話したかとは思うが、歩道で自転車とぶつかって、多額の賠償金を支払った事例もあり、これらのマナーについてはもっと訴えていかなくてはならないと感じている。

委員

合わせて確認だが、車道を走るときは左側通行。池上通りでは、車道が走りにくくなり、自転車が車道と歩道を入ったり出たりしながら走っているのをよく見かけるが、本来は、左側の通りを走らなくてはいけないということでよいだろうか。

都市基盤整備課長

その通りだ。車道側を走るときはもちろん左側。歩道を走るときは歩道の中の建物側ではなく道路側である。ただし、歩道を走るときは徐行することとなっている。道路交通法では車道が原則となっている。13歳未満やお年寄り、やむ終えない場合や、歩道通行可という場所は可能だが、もちろん車道側で歩行者に迷惑をかけない速度でということである。

会長

その他にはないだろうか。

委員

p. 33 の一番下の行「交通事業者との協働によつ…」というのは「協働による」でよいだろうか。

福祉管理課長

訂正したい。

委員

同ページに「事業者と連携を図りながら…」とあるが、ユニバーサルデザインということはどのぐらい、どういう方法で関与できるのだろうか。京王プラザホテルの前を通った際、エントランスの階段がとても幅広かった。スロープはどこにあるのかと思ったら、小腸のようにクネクネなっていて、実際に歩いてみるとすごく時間がかかった。広い階段を作る時に広くて楽なスロープも設置すれば、みんなが利用しやすくてよかったのにと思ったのだが、そこは事業者の土地だから、行政は関与できるものではないのだろうか疑問に思った。

都市基盤整備課長

直接の担当課ではないのだが、可能な限りお答えしたい。交通法とハートビル法が一緒

になった現在の体系では例えばスロープの傾斜はこのぐらいという規定があり、東京都の福祉条例では基準があり、その基準に則った建築指導はしている。数は少ないが、ビルとして適マークなどの交付も進められている。

委員

JR のホームドアについてもそのような関与できるのか。

福祉管理課長

今お答えしたのは、条例、法律によって規制できる部分である。事業との協働のユニバーサルデザインの検討というのは、法による規制とは別の次元で、一緒に検討できるしくみをつくっていこうというアイデアだと解釈している。もちろん法による規制も大事だが、昨今では企業では CSR（企業の社会的責任）という部分も重要となってきている。ユニバーサルデザインや環境に配慮しないことは、かえって企業イメージを損なうという時代になってきている。そのような風土をつくっていこうというのが、この基本方針の根底にあると思う。つまり、ユニバーサルデザインが日常化していくまちにしていこうというのが出発点であったはずだ。その考え方から、若手職員が出てきた「事業化のアイデア」だと受け止めている。規制だけでなく自主的な企業を応援していかなくてはいけないと思っている。

委員

p. 58 に区民検討会の流れがあるが、先日のワークショップも、とても大事なことだと思うので、どこかに入れてほしい。そのことがあるのとないのでは随分違うと思う。また、p. 18 の 4 つ目のサイクルだが、これはどんどんよくなっていく、スパイラルアップのことではないだろうか。そうであれば、やはり良くなっていくという意味のどんどん上がっていく図の方が合っていてよいのではないだろうか。

福祉管理課長

スパイラルアップの説明については別に述べている。ここでは、別の視点からユニバーサルデザインが浸透していくさまを時系列に追って表現している。やしさもルールも環境もあるけれど、それらが個別化している状態から、それぞれが混在することによって理想のまちに近づいていくということだ。また、スパイラルアップというのは終わりがなくて、常に進化していくということだ。その過程で評価・検証などを加えていくということを表している。

それがごっちゃになっていたので、前回 C 委員から指摘を受けたのだ。現状から導入当初、日常化にいくのにしくみというのはおかしいというご指摘から、ごっちゃになっていることに改めて気づいた。スパイラルアップと似ているかもしれないが、別のものを表現しているということを理解してほしい。

会長

ワークショップについてはぜひ掲載をお願いしたい。

福祉管理課長

了承した。

委員

p. 21-22 の体系図について。分かりやすくということを意識しているとのことだが、施策というのではなくてはならないものなのか。細かい字だと目に入りにくいだろうし、これらの要素すべてを見開きページに収めるのは難しいのではないか。課題、将来のまちの姿、まちづくりの考え方、アクションプラン項目に留め、その先に“詳しくは p. ○○をご覧ください”という形にしたほうが、体系として望ましいのではないだろうか。

福祉管理課長

他の委員のみなさんはどうお考えだろうか。C 委員の指摘でも文字が小さいというご指摘もあり、だとするとアクションプランまでにして読みやすくするほうがわかりやすいということだろうが、体系としては課題があって、将来のまちの姿、まちづくりの考え方、アクションプラン項目、さらに施策があるという表現にしたかった。そこを p. ○○にあるというのでもいいというご指摘だろう。

会長

両方つくって比較してみるというはどうだろう。

福祉管理課長

検討したい。デザインも含め、見やすくなるよう研究したい。

会長

これだと字が詰まりすぎていて読みづらいという印象を受けるということだ。よく検討してほしい。

（2）今後のスケジュールについて……資料3

事務局

前議題でいただいたご意見やデザイン等を今後、事務局と会長で修正したもので、パブリックコメントを行いたい。期間は 2 月 1 日から 16 日までである。広報としては区報とホームページで行う。また委員の皆さんとの関係団体にもご協力いただくことになるかもしれない。2 月 8 日 18 : 30 から本庁舎 2 階 201・202 会議室にて区民説明会を開催したい。2 月 28 日に区民検討会、パブリックコメントを踏まえた最終の意見交換を区民

検討会として行いたい。これまでたたいていただいた素案をこれからまとめ、パブリックコメントにかけ、パブリックコメントでいただいたご意見を加えたものを最終の区民検討会でご提示したい。素案等については、議会、区長、区のトップにも報告したい。各委員には、修正したものをパブリックコメント前には郵送などで送らせてもらいたい。その際、どうしても修正したいという重大なものがあれば反映させたい。

5. その他

(1) ワークショップ実施報告書について……参考資料

事務局

ワークショップの報告書をまとめた。当日は約 70 人に参加いただいた。まちの問題点はどのようなところにあるのかということと、ユニバーサルデザインを浸透させていくためにはどうすればよいかということを話し合ってもらった。各班の発表内容を簡単に報告書にはまとめてある。また、傍聴者の中には参加の予定していた参加者以外の方からワークショップに参加したいという要望もあり、実際に参加していただいたことからも幅広いご意見もいただいけてと思う。会長の講評も p.7 にまとめてある。

(2) 大田区立入新井第五小学校 6 年生によるユニバーサルデザイン提案書について……参考資料

事務局

入新井第五小学校 6 年生によるユニバーサルデザイン提案書という数十ページに渡るものと国語の教科書の写しをご覧いただきたい。教科書は以前教育委員会から紹介があった。国語の授業でユニバーサルデザインが紹介されたことを受け、子どもたちが考えた、豊かな発想である。今回紹介することは小学校には了解をいただきており、氏名は消して配布している。例えば、p.22・23 にはユニバーサルデザインの自動販売機がある。ボタンの位置を上中下と作ればみんな押せる、また確認ボタンによって音声で買ったものを確認できるという発想である。中にはバリアフリーのような発想もあるが、恐らく、先生がユニバーサルデザインというのは誰もが使えるようなものだという指導をされて、子どもたちも一生懸命考えたのだろう。文章もしっかりとしている。子どもの発想は豊かで、中には子どもと思えないようなものもある。ぜひご覧いただきたい。

次回の区民検討委員会

日時：2011 年 2 月 28 日 13:30～15:30

場所：本庁舎 2 階 201・202 会議室